

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、善通寺市土地改良区から役員の
退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和4年6月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	平岡 政典	善通寺市上吉田町二丁目1番23号	令和4年5月24日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	辻村 修	善通寺市上吉田町511番地	令和4年5月25日